

●香川県告示第11号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成22年1月12日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請の概要

- (1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名  
 小豆郡土庄町甲24番地67  
 株式会社小豆島国際ホテル 代表取締役 金子 忠義
- (2) 事業場の所在地及び名称  
 小豆郡土庄町甲24番地67  
 小豆島国際ホテル
- (3) 特定施設に関する事項  
 設置しようとする特定施設

種	類	旅館業の用に供する入浴施設	
能	力	①100名/日 1基、②20名/日 1基、③30名/日 1基 ④100名/日 1基、⑤50名/日 1基、⑥3名/日 5基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	着手より4月後	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		①②③④⑤連続18時間使用、⑥連続5時間使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	100	120
	化学的酸素要求量 (mg/l)	90	110
	浮遊物質 量 (mg/l)	80	120
	窒素含有量 (mg/l)	50	100
	りん含有量 (mg/l)	5	10
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)		①15.05、②1.0、③1.1 ④13.15、⑤1.6、⑥4	①46.0、②3.5、③⑤5.5 ④32.5、⑥6

変更しようとする特定施設

種	類	旅館業の用に供するちゅう房施設	
能	力	①500食/日 1基、②150食/日 1基 ③600食/日 1基	
工	工事着手予定年月日	既設	

期 等	工事完成予定年月日	既設	
	使用開始予定年月日	許可後	
使用時間間隔及び1日当たりの 使用時間		(変更前) 断続6時間使用 (変更後) 断続9時間使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	200	250
	化学的酸素要求量 (mg/l)	120	150
	浮遊物質 量 (mg/l)	250	300
	窒素含有量 (mg/l)	100	200
	りん含有量 (mg/l)	10	20
	排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)	① (変更前) 44 (変更後) 18 ② (変更前) 13 (変更後) 5.4 ③ (変更前) 53 (変更後) 21.6	① (変更前) 48 (変更後) 30 ② (変更前) 15 (変更後) 9 ③ (変更前) 58 (変更後) 36

種	類	旅館業の用に供する入浴施設	
能	力	3名/日 95基	
工 期 等	工事着手予定年月日	既設	
	工事完成予定年月日	既設	
	使用開始予定年月日	許可後	
使用時間間隔及び1日当たりの 使用時間		連続5時間使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	100	120
	化学的酸素要求量 (mg/l)	90	110
	浮遊物質 量 (mg/l)	80	120
	窒素含有量 (mg/l)	50	100
	りん含有量 (mg/l)	5	10
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)	(変更前) 31.3 (変更後) 21.12	(変更前) 34.2 (変更後) 32.4	

種	類	し尿処理施設	
能	力	230m <sup>3</sup> /日	
工 期 等	工事着手予定年月日	既設	
	工事完成予定年月日	既設	
	使用開始予定年月日	許可後	

使用時間間隔及び1日当たりの使用時間	連続24時間使用		
排出される汚水等の汚染状態	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	10	20
	化学的酸素要求量 (mg/l)	20	30
	浮遊物質量 (mg/l)	20	30
	窒素含有量 (mg/l)	15	30
	りん含有量 (mg/l)	2	3
	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	1,000	3,000
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)	(変更前) 228.5 (変更後) 144.97	(変更前) 252 (変更後) 230	

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種類	合併処理浄化槽				
能力	230m <sup>3</sup> /日				
汚水等の処理方式	接触ばっ気方式				
工期等	工事着手予定年月日	既設			
	工事完成予定年月日	既設			
	使用開始予定年月日	許可後			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間	連続24時間使用				
処理前及び処理後の汚染状態	項目	処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	215	260	10	20
	化学的酸素要求量 (mg/l)	100	120	20	30
	浮遊物質量 (mg/l)	250	300	20	30
	窒素含有量 (mg/l)	75	150	15	30
	りん含有量 (mg/l)	10	15	2	3
大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	—	—	1,000	3,000	
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)	(変更前) 228.5 (変更後) 144.97	(変更前) 252 (変更後) 230	(変更前) 228.5 (変更後) 144.97	(変更前) 252 (変更後) 230	

(5) 排出水の汚染状態及び量

区分	第1排水口		
排出水の汚染状態	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量	10	20

	(mg/l)		
化学的酸素要求量		20	30
	(mg/l)		
浮遊物質	(mg/l)	20	30
窒素含有量	(mg/l)	15	30
りん含有量	(mg/l)	2	3
大腸菌群数	(個/cm <sup>3</sup> )	1,000	3,000
排出水の量	(m <sup>3</sup> /日)	(変更前) 228.5 (変更後) 144.97	(変更前) 252 (変更後) 230

区 分		第 3 排 水 口	
排出水	項 目	通 常	最 大
の汚染	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
状態	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	20	30
	化学的酸素要求量 (mg/l)	20	30
	浮遊物質 (mg/l)	30	40
	窒素含有量 (mg/l)	15	30
	りん含有量 (mg/l)	2	3
	排出水の量	(m <sup>3</sup> /日)	(変更前) 20 (変更後) 6.9

区 分		第 4 排 水 口	
排出水	項 目	通 常	最 大
の汚染	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
状態	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	20	30
	化学的酸素要求量 (mg/l)	20	30
	浮遊物質 (mg/l)	30	40
	窒素含有量 (mg/l)	15	30
	りん含有量 (mg/l)	2	3
	排出水の量	(m <sup>3</sup> /日)	1.5

他に排水口が4箇所（雨水専用）ある。

（備考）今回特定施設を設置するが、一部既設特定施設を廃止すること及び宿泊者数の減少等により、第1排水口において排出水の量は減少する。なお、プール抜き水の排出方法の変更等により、第3排水口及び第4排水口における排出水の量が変更となる。

## 2 縦覧の期間及び場所

### (1) 期間

平成22年1月12日から同年2月2日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

土庄町住民環境課